

2012年5月25日発行

ストップ！ザ ハッ場ダム

ニュース 群馬(30)

ハッ場ダムをストップさせる群馬の会

代表 真下 淑恵 事務局長 鈴木 庸
TEL 027-224-8567 FAX 027-224-6624

控訴審での群馬・第6回進行協議が行われます。

平成24年6月7日(木)午後2時30分

東京高裁11民事部(東京の霞ヶ関)16階

応援に駆けつけてください。

裁判の日 (第24回)～初めての控訴審口頭弁論～

弁護士 福田 寿男

1都5県中、控訴審における初めての公開裁判が、東京事件に関して、6月6日(水)午後3時から、東京高等裁判所(1階)第101号法廷で開催されます。

※なお、今までの裁判は、進行協議期日といって、(建前上は)非公開の小会議室における手続でした。

同日の裁判において、我々弁護団は、治水や利水に関する準備書面を提出し、かつ、これらを法廷でスクリーンを使って、分かりやすく説明する予定です。また、併せて、国交省や関東地方整備局の治水責任者や都の利水責任者らを証人申請することも予定しています。

今後も、ハッ場ダムの費用対効果や地すべりの問題、治水に関する現行モデル・新モデルの検証など、主張立証すべき課題はたくさんあります。

群馬事件においても早晚、公開裁判に移行するものと思われますが、法廷では、分かりやすく、説得的な弁論活動を行っていきたいと考えています。

以上

会費納入と寄附のお願い

ハッ場ダムをストップさせる群馬の会は皆さんの会費と寄附により活動をしております。
ご協力お願いいたします。振込先は下記のとおりです。

(振込先) 郵便振替口座 00150-2-356373 (加入者名) 鈴木 庸
ゆうちょ銀行 ○一九店 当座 0356373 スズキ ヨウ

現地見学会(5/13)

真下淑恵

若葉が美しい5月13日(日)、快晴のお天気にも恵まれ、約40人の参加者、2台のマイクロバスで周辺を巡りました。

昨年までは雁ヶ沢の信号を右に曲がって新しくできた国道に入ったのですが、今はもっと手前でまっすぐに行くと自然に国道に入るようになります。川原湯温泉駅に行くには信号を左に曲がらなければなりません。車の流れが全く変わってしまいました。歩くには車が少なくていいのですが、新緑の美しい時期にもかかわらず歩いている人も少なかつたです。川原湯温泉街も閑散としていました。駅周辺と思われるところは、擁壁が立ったり、入り組んだ工事がされているだけでした。

川原湯温泉街の入り口左にあったふるさと料理の店はとっくに壊され、1号橋の橋脚が立ちつつあります。2号橋、3号橋はすでに開通しています。昨年8月7日の集中豪雨により、川原湯温泉駅前で発生した大規模な土砂災害の後は修復されていました。柏屋さん、高田屋さん、みよしやさんはとり壊され、跡だけが残っています。打越代替地の上流側はまだ造成が完了していませんが、下流側にはどんどん家が立っています。

2009年に政権交代して、「できるだけダムに頼らない治水」への政策転換を目指すために「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が設置されました。設置者は事業主体である国交省であり、根本から見直すと言いながら、これまでと変わらない体制による議論を経て建設にGoサインが出ました。現地の生活再建支援法の制定と利根川の河川整備計画の策定が条件に付けられてはいますが、今後どのように進んでいくのでしょうか?

ダムの寿命は100年と言われています。浅間山の噴火による泥流が堆積してきた脆弱な地盤に、山を切り、谷を埋めて代替地や道路を作り、3つの橋をかけ、これらの地滑りや土砂崩れ対策・橋の維持管理にこれからどれだけの税金が使われるのでしょうか。

いったいこの国はどこに行こうとしているのか…暗澹たる思いです



川原畠代替地の山側

アンカーボルトを打ち込んだところが陥没しています。赤くさびたような色がすでに出ています。

ダム検証のあり方を問う科学者の会が提出した公開質問書とその関連記事を紹介します。

2012年5月23日

国土交通省「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」

(座長) 中川博次様 (委員) 宇野尚雄様 三本木健治様 鈴木雅一様 田中淳様
辻本哲郎様 道上正規様 森田朗様 山田正様

「ダム検証のあり方を問う科学者の会」

(代表 今本博健、川村晃生)

有識者会議のあり方についての公開質問書

私たち「ダム検証のあり方を問う科学者の会」は今まで貴有識者会議の各委員に対して、昨年11月13日には「ダム検証のあり方を問う公開討論会」への出席を要請し、今年3月1日には「有識者会議の全面公開を求める公開質問書」を提出しました。ところが、いずれも委員のどなたからもご回答がありませんでした。

各委員が科学者であるならば、科学者の良心として、私たちの公開討論会への出席要請および公開質問書に対して答えることが責務であるにもかかわらず、回答を拒否されたことは、同じ科学者として私たちは信じがたい気持ちです。

あらためて有識者会議のあり方について公開質問書を提出しますので、真摯に回答されるよう、お願いいたします。

1 有識者会議の非公開について

1-1 4月26日の会議における国土交通省の強権的な対応

4月26日の第22回有識者会議は、石木ダム及び安威川ダムの予定地から傍聴を求めてこられた地元の人たちを完全にシャットアウトして開かれました。当日は国土交通省が100~150名の職員を動員して、廊下に人間バリケードを幾重にもつくって、会議室に行く通路を遮断するとともに、傍聴を求めた来庁者の動向を監視し続け、トイレまで同行しました。有識者会議に一般市民が近寄れないよう、まさしく常軌を逸した強権的な措置のもとに会議が開かれました。このようなことまでして公開を拒否し続ける有識者会議とはいつたまでも何なのか、私たちは心底からの憤りと悲しみを抱かざるを得ません。

このような強権的な措置のもとに有識者会議が開かれたことをどのように受け止めているのか、各委員のお考えをお聞かせください。

1-2 忌憚のない意見交換を行うことが非公開の理由になるのか

非公開にしなければならない理由が何かあるのでしょうか。衆議院の質問主意書に対する政府答弁書(内閣衆質180第113号 平成24年3月13日)には次のように記されています。

「有識者会議は、忌憚のない意見交換を行うために原則として非公開で開催することとされている。なお、平成22年9月27日以降に開催された有識者会議については、座長が委員の意見を踏まえ、報道関係者に公開することとしたところである。」

これを読むと、「忌憚のない意見交換を行うため」ということだけが非公開の理由であり、政府が設置した公の会議に通用する話ではありません。そして、その理由も途中から報道関係者には解消しているのですから、一般市民を締め出す理由になるはずがありません。

公開されれば忌憚のない意見を述べられない委員は辞任すべきです。

忌憚のない意見交換を行うことがなぜ非公開の理由になるのでしょうか。このことについて各委員のお考えをお聞かせください。

1-3 石木ダム予定地の地権者が審議の行方を見守る権利

流会となつた2月22日の会議と、今回の会議には石木ダム予定地の地権者が長崎県から急きよ駆けつけて傍聴を求めました。石木ダムは事業者の長崎県が土地収用の事業認定を九州地方整備局に申請してお

り、有識者会議がダム推進の検証報告を追認して国土交通大臣がそれに沿った方針を決定すれば、九州地方整備局はそれを受け事業認定を行い、反対地権者には強制収用がかけられることになります。だからこそ、地権者は故郷を奪わされることにつながる有識者会議の審議の行方を見守りたいと、必死の思いで傍聴を求めるのです。ダム予定地の地権者はこれから的生活の根底に係る審議の行方を見守る権利があります。

有識者会議はこの地権者の切実な思いをなぜ踏みにじったのでしょうか。このことについて各委員のお考えをお聞かせください。

2 有識者会議の設置目的と判断基準について

2-1 有識者会議の設置目的は何処へ

「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の設置目的は、その「趣旨」に書かれているように「『できるだけダムによらない治水』への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水理念を構築し、提言する」ことにあります。ところが、有識者会議は、今まで審議が終了した 28 ダム事業についてはいずれも、ダム事業者の検証結果をそのまま追認しており、設置目的に沿った審議がほとんど行われていないと考えざるをえません。28 ダム事業のうち、20 事業が継続で、残りの 8 事業は中止ですが、これは事業者が中止が妥当と判断したものであり、有識者会議自らの判断で中止に導いたものは一つもありません。このように有識者会議はダム事業者の検証報告をそのまま受け入れる追認機関になっています。

「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるという有識者会議の設置目的はどこにいつてしまったのでしょうか。このことについて各委員のお考えをお聞かせください。

2-2 有識者会議の役割は中間とりまとめに沿っているか否かのチェックだけなのか

有識者会議の役割について毎回の会議で座長が次のように述べています。「当有識者会議は、国土交通省に対し、中間とりまとめで示した『共通的な考え方へ沿って検討されたかどうか』について意見を述べることとしている。これらのこととは当有識者会議の『中間とりまとめ』に明記している。……当有識者会議としての役割はすでに果たしているものと考えている。」

このように、ダムにたよらない方策を最大限に進めるという本来の設置目的は消え、有識者会議の役割を、中間とりまとめに沿った検討が行われているかどうかのチェックに限定していることは、国民に対する背信行為であると言わざるをえません。なぜなら、有識者会議によってダムによらない方策が進められることを期待している国民の願いを踏みにじるものであるからです。

中間とりまとめに沿った検討がされているか否かのチェックは事務的な作業に過ぎず、それだけの審査ならば専門的な知見を必要としませんので、有識者会議で各ダムの検証報告を審議すること自体が無意味です。

有識者会議の役割を中間とりまとめに沿っているか否かのチェックに限定してよいのでしょうか。このことについて各委員の見解を明らかにしてください。

2-3 中間とりまとめという判断基準もあいまいに

しかも、驚くべきことに、石木ダムについて審議した第 22 回会議の様子を聞くと、上記のとおり、中間とりまとめの共通的な考え方が唯一の判断基準であるとしているにもかかわらず、その判断基準をもあいまいにしてしまいました。この会議では、或る委員が、「石木ダムの検証報告は、中間とりまとめが求めている『土地所有者等の協力の見通しはどうか』の実現性が明記されておらず、中間とりまとめの条件をみたしていない」と指摘したところ、座長は、「今までの全国のダム検証報告は共通の考え方が整ったものばかりではなかったと思う。」と述べ、この委員の問題提起を否定したと聞いています。座長がこのようなことを言ってしまったら、有識者会議の判断基準は何もないことになります。座長が毎回繰り返し述べてきた中間とりまとめという判断基準をもあいまいにするようでは、一体、有識者会議は何をもって、各ダムの検証報告の是非を判断してきたのでしょうか。

有識者会議の各委員が各ダムの検証報告の是非を判断する基準をあらためて明らかにしてください。

3 ダム検証のあり方を問う意見交換会

2-1で述べたように、有識者会議の趣旨に「『できるだけダムにたよらない治水』への政策転換を進めるとの考えに基づき」と書かれているように、ダムによらない方策を最大限に進めることができがダム検証の本来の目的であったにもかかわらず、有識者会議の実態は、多くのダム事業にゴーサインを与えるものになっています。なぜ、このようなことになるのか、その理由を探るため、私たちは委員の皆様と、公開の場で胸襟を開いて冷静に意見交換を行うことを熱望しています。

このような意見交換会に出席する意思をお持ちかどうか、各委員のお考えをお聞かせください。

以上の7点に対するご回答をそれぞれの項目について6月6日(水)までに下記の連絡先へメールまたはFAXでお送りくださるよう、お願ひいたします。

貴有識者会議の各委員が科学者としての良心に基づき、本公開質問書に対し、誠意ある対応をされることを期待いたします。

「ダム検証のあり方を問う科学者の会」

呼びかけ人

今本博健(京都大学名誉教授)(代表) 川村晃生(慶應大学名誉教授)(代表)

宇沢弘文(東京大学名誉教授) 牛山積(早稲田大学名誉教授) 大熊孝(新潟大学名誉教授)

奥西一夫(京都大学名誉教授) 関良基(拓殖大学准教授)(事務局) 富永靖徳(お茶の水女子大学名誉教授)

西薙大実(群馬大学教授) 原科幸彦(東京工業大学教授) 湯浅欽史(元都立大学教授) 賛同者 126人

連絡先〒112-8585 東京都文京区小日向3-4-14 拓殖大学政経学部

関良基 気付 「ダム検証のあり方を問う科学者の会」

電話: 090-5204-1280、メール: yseki@ner.takushoku-u.ac.jp

朝日新聞 群馬版 2012年5月25日

有識者会議見直し 科学者の会が要請

八ツ場ダムの再検証に関連し、「ダム検証のあり方を問う科学者の会」(共同代表=今本博健・京大名誉教授、川村晃生・慶大名誉教授)は23日、民主党の前原誠司政調会長に、国土交通相の諮問機関「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」(座長=中川博次・京大名誉教授)の見直しを求める要請書を出した。「委員の人選再考と会議の全面公開」「ダムによらない治水への政策転換を実現できる手順と基準の策定」の2項目を求めた。

有識者会議の委員9人にも、非公開の理由など7項目の公開質問書を送った。有識者会議は、建設再開が妥当とする国交省関東地方整備局の検討結果を了承。建設再開の流れをつくった。

上毛新聞 2012年5月24日

一有識者会議の委員 人選見直しを要望 ハッ場ダム反対の研究者一

ハッ場ダム(長野原町)の建設再開を批判する研究者らでつくる「ダム検証のあり方を問う科学者の会」は23日、国土交通省の有識者会議が十分な検討をしないまま各地のダム建設継続を追認しているとして、民主党の前原誠司政調会長に委員の人選見直しなどを求める要請書を提出した。要請書は、前原氏が国交相時代に設置した有識者会議が、ダムの必要性を検証するという本来の目的を果たさず、「建設推進のお墨付きを与えるシステムになっている」と批判。できるだけダムに頼らない治水を実現するため、事業を厳しくチェックする新基準を策定することや、委員の見直し、会議の全面公開を求めていた。同会は有識者会議の各委員にも、会議を公開しない理由などをただす公開質問状を提出した。

荒川上流の二瀬ダム・滝沢ダムの地すべり工事の見学会（5月17日）

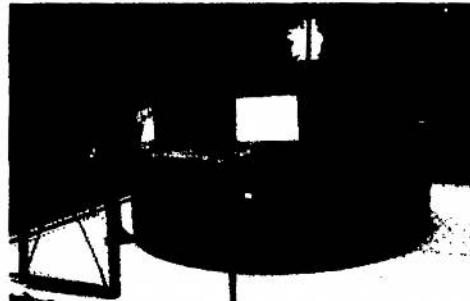
浦野 稔

□二瀬ダム 埼玉・荒川上流[所在地：秩父市大滝（旧大滝村）]の二瀬ダム[ダム完成：昭和36年（1961）]の周辺は火山灰が堆積した層が斜めに重なり、地すべりを起こしやすい地質、地形です。53年の運搬道工事が始まるとき地すべりが各所で起こりました。ダムサイトの採掘工事では大規模な地すべりが各所で発生しました。ダム完成後、65年～98年度、3集落（麻生、寺井、上中尾地区）で計4回の地すべり対策工事を行いました。さらに、02～05年度、麻生地区で23億円かけて、270メートルにわたり杭を61本埋め込みました。麻生地区では貯水池周辺の地すべり対策工事として、10年度（H22年）に集水井（径3.5mの筒状井戸、地下水を排除するためのパイプ管を放射線状に施工）を2基と横ボーリング工（地下水を排除するためのパイプを地上から放射線状に施工5m×40本=延2000m）を行い、総工費は1.7億円です。現在も地下水位の変動を監視しています。（年間監視費用13百万円）

二瀬ダムには堆砂問題があります。二瀬ダムの堆砂は、総貯水容量の約17%で計画堆砂容量に対して約91%まで進行しています。ダムの堆砂は計画堆砂量に対して約2倍のスピードで進行しています。また、二瀬ダムの観光客は平成9年度129千人から平成21年には36千人に激減しており、ダム観光には期待できません。



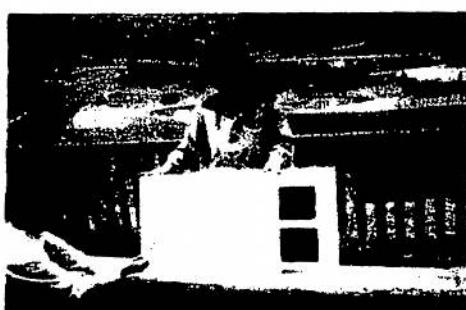
二瀬ダム



集水井工

□滝沢ダム 荒川水系中津川[所在地：秩父市大滝（旧大滝村）]の滝沢ダムは05年（H17年）10月にダム堤体が完成し試験湛水を開始しました。試験湛水で地すべりが何度も発生し、H17年11月から11年（H23年）3月までノウ沢下流地区、滝ノ沢中央地区、滝ノ沢下流地区、向山上流地区、盆栽山地区などでやアンカー工（1ヶ所だけ押え盛土）の地すべり対策工事を実施しました。総対策工事費が145億円でしたが、ダム事業費2320億円のうち、2306億円で済んだのはほかの工事費を切り詰めたためです。バスでダム湖を1周しましたが、右岸、左岸、道路擁壁の至る所にアンカーワーク個所が見え、身の危険を感じました。

※ハッ場ダムの貯水域予定地周辺では地すべりの危険個所が多く、切り土、超高盛土で造成された住民の代替地やダムサイトの岩盤崩壊の危険性が指摘されています。



滝沢ダムの地すべり対策についての職員説明
対岸に押え盛土、アンカーワーク個所があります。